

## 小型動力ポンプ仕様書

### 1 件名

小型動力ポンプ

### 2 品名及び数量

消防ポンプ 9台

### 3 機種

次のうちいずれかとする。

- ・ トーハツ VF53BS
- ・ シバウラ FF410

### 4 付属品（1台あたり）

- (1) 吸水管 75mm×8m（ストレーナー・塵よけ籠・軽量製）・・・・1本
- (2) 吸管ロープ 10mm×15m・・・・1本
- (3) 吸管枕木（締め付けバンド付）・・・・1個
- (4) 吸管バンド・・・・1組
- (5) ポンプ用工具（収納容器付）・・・・1式
- (6) 充電器（専用品）・・・・1式
- (7) 吐水ロスパナ・・・・1本
- (8) 異径媒介金具（75mmネジ式メス×65mm町野式メス）

### 5 積載用台車等

#### (1) 積載用台車

##### ア 共通事項

- (ア) ポンプを積載し、ハンドルを押し下げるとそれに連動してタイヤが下がり、ハンドルはロックされて一人で搬送できるものとする。
- (イ) 現場に到着後、左右のレバーにてロックを解除し、ハンドルを元へ戻すと地上面に据わり、そのままの状態でもポンプ操作が可能なものとする。  
また、搬送状態でも水平に自立できるよう足で設定解除のできる足掛けレバーが設けられていること。
- (ウ) 落札者は実際に車両を確認し、脱落防止措置を講じること。

##### イ 新規製作（7台）及び既存の積載台車加工（2台）

###### (ア) 新規製作する積載用台車（7台）

- a 下記消防団車庫のうち2番の車庫に配備する積載用台車（1台）  
幅620mmの積載装置に適合するよう製作するとともに、上記ア共通事項（ア）（イ）に記載する機能を付加した上で製作する。
- b 下記消防団車庫のうち1番、3～4番、6番、8～9番の車庫に配備する積載用台車（6台）  
すでに配備されている小型動力ポンプ積載車に積載できるよう設計するとともに、上記イ共通事項に記載する機能を付加した上で製作する。

###### (イ) 加工する積載用台車（2台）

5番、7番の車庫に配備されている積載用台車は上記イ共通事項に記載する機能を維持した上で、この度納品する小型動力ポンプが固定できるように加工する。

(2) 積載装置

番号	団名	車庫名	住所	積載用台車	備考
1	広島市中消防団	白島分団車庫	広島市中区白島北町 14-4	新規作成	既存車両に適合
2	広島市東消防団	牛田分団車庫	広島市東区牛田旭二 丁目 6-15	新規作成	積載車同時更新
3	広島市安佐南消防団	八木分団梅林車庫	広島市安佐南区八木 三丁目2-24	新規作成	既存車両に適合
4		山本分団車庫	広島市安佐南区山本 四丁目9-9	新規作成	既存車両に適合
5	広島市安佐北消防団	高南分団堀越車庫	広島市安佐北区白木 町大字秋山 2324	加工	<u>台車加工のみ※</u>
6	広島市安芸消防団	瀬野分団落合車庫	広島市安芸区瀬野一 丁目 2-3	新規作成	既存車両に適合
7	広島市佐伯消防団	石内分団下沖車庫	広島市佐伯区五日市 町大字石内 1-2	加工	台車加工のみ
8		八幡分団美鈴が丘車庫	広島市佐伯区美鈴が 丘南三丁目 1-10	新規作成	既存車両に適合
9		観音分団観音台車庫	広島市佐伯区観音台 三丁目 18-6	新規作成	既存車両に適合

※ 5番の車庫に配備される消防ポンプ自動車は令和7年度に更新予定であり、荷台に小型動力ポンプを固定できる座面を設けるため、サイズ等について納入業者と連携すること。

6 検査

納入の際には、規格、性能、部品及び付属品等の検査を行う。

7 保証

本ポンプの保証期間は、納入後1年間とする。但し、保証期間後といえども、設計不良・工作不良、あるいは材質不良に起因する不都合が発生した場合は、無償修理・取替えを行うものとする。

8 納入期限

令和8年1月13日（火）までに上記2番の車庫に納品する台車のうち1台を納入すること。  
令和8年3月31日（火）までにその他の品を納入すること。

9 納入場所

広島市中区大手町五丁目20番12号 広島市消防局 消防団室

10 その他

(1) 次の物品に、市職員の指示に従い丸ゴシック 2～3cm角の分団名等を記入すること。

なお、記載方法については、〇〇消防団〇〇分団〇〇車庫とする。

ア ポンプ本体

イ 工具箱

#### ウ 充電器

- (2) 市職員の指示に従い、必要な回数の取扱説明を消防団に対して実施すること。また、説明後に更新により押し出された小型動力ポンプを職員の指示する場所へ運搬すること（広島市西区内）。
- (3) 既存の台車の加工を行う場合、既存のタイヤにパンク等が認められる場合、修理対応すること。
- (4) 本仕様書において疑義が生じた場合は、両者の協議の上で決定する。